

南予地域柑橘農業復興対策チーム第8回会議の内容

平成 31 年 2 月 4 日(月)10:30~
南予地方局7階大会議室

1 短期的復旧対策について

(1) 今季収穫作業の対応

◇温州みかんの出荷状況について

○JAえひめ南

平成 30 年産の出荷はほぼ終了し、現在のところ出荷量は 13,139t(前年比 110%、計画比 109%)で、計画以上の出荷量が確保できた。関係者の方々の御協力に感謝。

○JAひがしうわ

前年比、計画比ともほぼ計画どおり。また、極早生温州の販売額は前年比 103%とキロ単価が安定して推移した。

○JAにしうわ

現在のところ出荷量は 29,140t(前年比 117%、計画比 92%)とやや計画を下回っている状況。年度当初の計画を見直していないため、7 月豪雨災害の影響がでている。

災害により一部地域で摘果が遅れ、小玉傾向となったものの、8月中旬にはスプリンクラーが一部を除いて稼働したことにより、樹体や果実への大きな被害を回避できた。小玉化傾向や 12 月上旬の天候不順で浮皮が発生したが、品質がよく年明けまで販売ができたことから、前年と比べて出荷量も多くなっている。

◇販売支援の状況について

○県

JA えひめ南と連携した「宇和島がんばるみかん」の特別販売の結果は、10 月 26 日から 12 月 28 日の販売期間における販売数量は 28.4tとなり、当初目標とした 20tを大幅に上回り、販売金額は 9,458 千円であった。県内外の企業や団体からの申込みに加え、個人の申し込みも多くリピーターが期待できる。

吉田町玉津地区の若手農家で組織された(株)玉津柑橘倶楽部が本格的に活動を開始。1月に宇和島市のきさいやロードでかんきつ等の販売を行ったほか、東京でもせとうち旬彩館(3 月の販売について調整中)、農林水産省の生協等で商談を行った。会社を設立したばかりで、経営・販売ノウハウが乏しいことから引き続き支援していく。

なお、1月 10 日に農林水産大臣から激励のメッセージをいただいた。

12 月7日に愛媛大学の柑橘産業イノベーションセンターが立ち上がり、西日本豪雨で甚大な被害を受けた柑橘産業の復興と発展支援、人材育成の拠点として、農学部教員 39 名が参加。今後、学生との交流や玉津柑橘倶楽部での加工品開発支援など復興のために連携していきたいとのこと。

◇グループ補助金の活用状況について

○JAえひめ南

軽トラックの修繕・再整備を目的としたグループ(がんばろう宇和島)や共選場の修繕・再整備を目的としたグループ(JA グループ愛媛南予地区復旧・復興プロジェクト)での認定を受け、現在、復旧計画(補助金申請)を作成中であり、本事業を通じて被災農家の支援に努めていく。

なお、共同事業として「がんばろう宇和島」では 3 月 3 日(日)、吉田町立間支所にて「吉田農業まつり」を開催予定。「JA グループ愛媛南予地区復旧・復興プロジェクト」では 2 月 24 日(日)、松山市でシンポジウムを開催することとしている。

○県

被災により軽トラックが故障して使用できない中、グループ補助金で修繕・再整備できないが復興支援室を通じ経済産業省とも交渉し、対象となった。証明書類も簡素化され、補助金申請の入口であるグループ認定までたどりついた。

また、味楽共選においても、施設の被害がかなりあったが、今回補助金を活用でき、復興に向けてスタートすることとなった。新たな需要があれば、要望を聞きながら制度の活用等について紹介したい。

2 中長期的復旧対策について

(1) 災害復旧事業の状況等について

○宇和島市

樹園地の復旧説明会を各集落で開催しており、農地復旧については原形復旧、改良復旧、再編復旧について説明しているところ。

災害査定は昨年8月 27 日から始まり、特に被害が甚大だった吉田町では 588 件(農地 253 件、農道3件、水路 71 件、農地保全施設 253 件、ため池 5 件、揚水機場 3 件)を申請。1 月7日に査定終了。

今後の災害復旧工程について、農地については、年明けから詳細な測量設計の発注準備を進め翌年4月頃から工事発注ができるよう作業を進めているところ。地元からは、地元負担金などの程度になるか不安の声もあったことから、設計ができ次第、申請者へ負担額を示し、復旧工事の意向を確認する。

南予用水関係の施設については、まずは被災を受けていない園地への通水が可能となるよう優先的に工事を進めることとしており、業者の受注能力にもよるが、できるだけ早い復旧を目指す。園内幹支線等スプリンクラーの復旧は、農地をはじめとする他の復旧工事とも関連するため、来年度当初から順次測量設計に入り、工事の早期着手に向けた準備を行う。

○西予市

災害査定の状況について、市全体で 293 か所、うち明浜地区は 66 か所(農地 10 か所、農業用施設 56 か所)となっており、すべての災害査定が終了。

急傾斜地では、耕作面積の減少や自己負担等の理由で、復旧するか現状のままとするか迷っている農家もあるので、個別に対応していく。

モノレールの復旧率は 70%を超えているが、明浜地区で多く使用されているメーカーについては、資材がないため年度内復旧が難しい状況。

畑灌施設については新年度着工で進めているが、春以降の防除に間に合わないところは自力施工で取り組む動きがある。

農地農業用施設全体について、年度内発注を目指す。

○県(農村整備課)

復旧には相当な時間を要することから、今後、梅雨や台風シーズンに備え、被災箇所の再点検や必要に応じた応急対策を支援する。

県、市、土地改良区、JA、関係農家と協議のうえ復旧個所に優先順位をつけて早期に着工する。市道復旧や砂防事業との協議が必要な個所は、関係農家の意見、要望を踏まえながら調整を行っている。

○県

明浜町の農地 10 か所で、ほとんどは公共災害に入っていないということだが、そういった農地の復旧はどうするのか、また明浜の幹線に支障があるとのことだが、仮復旧工事はしないのか。

○西予市

市単独事業で復旧。また石積が崩落した園地は、急勾配なので復旧すれば作付けできる面積が極端に減ることや事業の限度額もあり、農家も復旧すべきか悩んでいる。

○県(八幡浜支局)

畑灌は 15 ブロックのうち8ブロックを申請しており、15 ブロック全てにおいて、園内支線は仮復旧も含めて通水可能となっている。園地内のスプリンクラーの立ち上がり等において、被災しているところとそうではないところの境目で仮復旧できていないところがある。

②農地普及モデル計画策定事業について

○県

計画を策定した6地区での地元説明会の状況と整備構想図を説明。

・玉津地区:深浦(1/11)、法花津(1/12)、白浦(12/21)

・立間地区:小名(2/6、予定)、白井谷(2/5)

・喜佐方地区:沖村(1/27)、河内(1/24)

地元説明会では、急傾斜地では耕作しやすい園地への期待がある一方、未被災園地で生じる未収益期間に対する慎重な意見などが出されている。

今後は、地権者等へのアンケート結果を踏まえた検討会を開き、計画エリアの見直しなどを含め、地元の意向に沿った最良な復旧方法について話し合いを続けていく。

未収益期間については、市、JAと連携して課題解決に取り組んでいる。

また、6地区のほかに9地区(法華津 2 地区、白浦 1 地区、大河内 2 地区、河内 2 地区、沖下 1 地区、牛川 1 地区)からも再編復旧を検討したいとの要望があり、これら地区についても地元説明会を開催する。

○県(産業経済部長)

説明会では将来の園地をイメージしつつ、短期的な収益確保と、将来のあるべき姿を思い描きながら進めるようお願いしている。すべてが再編復旧という話ではなく、話し合いの中で原形復旧、改良復旧、再編復旧のいずれかの形で農地復旧に取り組むかは、個々の農家における営農計画等を勘案しながら進めていく。